

入札告示

札幌市病院局告示第 181 号

下記のとおり、自動販売機設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 11 月 1 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司



記

- 1 契約担当部局 〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部総務課庶務係 電話(011)726-2211
- 2 入札に付する事項
 - (1) 件名
令和 7 年度自動販売機設置事業者募集
 - (2) 仕様等
「令和 7 年度自動販売機設置事業者募集案内書」(以下「案内書」という。)による
 - (3) 使用許可期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
ただし、設置運営に関する重大な過失等がない場合は、1 年ごとに使用許可を 2 回まで更新することができる。
 - (4) 使用許可場所
案内書のとおり
 - (5) 入札方法
月額で行う。入札書には 1 箇月の使用料の金額を記入する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった 1 箇月の使用料の金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
 - (2) 札幌市病院局契約規程第 2 条第 2 項に基づく資格停止期間中でないこと。(入札の告示の日から落札決定日までの間、資格停止期間でないこと。)
 - (3) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 札幌市内に、本店、支店、営業所又は、事業者を置いていること。
 - (5) 前年度及び前々年度において、自動販売機設置事業の実績を有していること。
 - (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は、その団体に属する者でないこと。
 - (7) 上記(6)に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。

(8) 札幌市税の未納がないこと。

4 応募申込手続き

この募集に参加を希望する者は、応募資格要件の審査を行うため、一般競争入札参加申込書（以下「参加申込書」という。）及び資格を証する関係書類を提出すること。

(1) 受付期間

令和6年11月1日（金）から令和6年11月22日（金）までの平日8時45分から17時15分まで（12時15分～13時00分を除く。）

※送付の場合は、申込期限必着とする。

(2) 提出方法

持参又は送付により提出すること。

送付の場合は、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、「自動販売機入札参加申込書在中」と表記の上、連絡先及び担当者名を明記し、封筒に入れて密封すること。

(3) 提出先

上記1に同じ。

(4) 提出書類

案内書による。

(5) 審査結果

入札参加資格審査の結果については、後日、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

5 入札書の提出場所等

(1) 案内書を示す場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。

(2) 案内書の交付方法

この告示の日から参加申込書の受付期間終了までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8時45分から17時15分まで、上記1に示す契約担当部局において交付する。

また、案内書は市立札幌病院公式ホームページにて公開する。

<https://www.city.sapporo.jp/hospital/contract/>

(3) 入札参加資格確認通知書発行日

令和6年12月2日（月）ころ

(4) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和6年12月12日（木）17時15分（送付の場合は必着のこと）

イ 提出場所

上記1に同じ。

(5) 開札の日時及び場所

令和6年12月13日（金）10時00分

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院2階 第6会議室

(6) 入札書の提出方法

入札書は、送付又は持参により提出すること。なお、ファクシミリ、電子メールその他の方法による提出は認めない。

(7) 提出にあたっての留意事項

ア 入札書を直接持参する場合は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称及び商号）及び「令和6年 月 日 10時00分開札 自動販売機入札書（物件区分●）在中」の旨を記載し、提出すること。

イ 入札書を送付により提出する場合は、二重封筒とし、外封筒に「令和6年 月 日 10時00分開札 自動販売機入札書（物件区分●）在中」の旨を記載し、特定記録郵便等の引受記録が残るもので送付すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 要

ア 入札保証金は、最低使用料×12箇月分の100分の3の額（※円未満切上げ）とし、令和6年12月9日（月）までに納入すること。

イ 納めた入札保証金は、落札されなかった者については、入札終了後に還付申出書の提出により後日返還するが、落札を取り消された者の入札保証金は、札幌市病院局に帰属する。また、落札者については、自動販売機設置に係る行政財産の使用許可後に入札保証金を返還する。

ウ この入札保証金を札幌市病院局が返還する場合は、利息を付さない。（後日、ゆうちょ銀行以外の指定金融機関に振込みを行う。）

エ 過去2年間に札幌市その他官公庁と自動販売機の設置実績がある場合は、この保証金を免除するため、設置実績が確認できる契約書等の写しを参加申込書と併せて提出すること。

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 行政財産使用許可申請書の提出の要否 要

(6) 最低使用料の設定 有

(7) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第7条の規定に基づき作成された最低使用料以上の価格のうち、最高価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(8) 詳細は案内書による。